令和４年（2022年）３月30日

令和３年度（2021年度）特別支援連携協議会　概要

北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班

令和４年（2022年）２月28日（月）に、むろらん広域センタービルを配信会場として、令和３年度（2021年度）特別支援連携協議会をＷｅｂ会議システムにより開催しました。

本協議会では、事務局から「令和３年度（2021年度）胆振管内特別支援教育の成果と課題」について説明するとともに、胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす地域づくりコーディネーターから「胆振管内における就労と関係機関の連携」について話題を提供していただいた後、「胆振で学ぶこと、働くことに向けた切れ目のない一貫した支援の充実」に向け、課題の共有と解決に向けた関係機関の取組について協議を行いました。

特別支援連携協議会メッセージ

個別の教育支援計画を連携のマストアイテムに

～胆振で学ぶこと、働くことに向けた切れ目のない一貫した支援の充実を目指して～

話題提供：「福祉と教育の連携について　～地域の相談支援体制と就労について～」

胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす地域づくりコーディネーター　大　竹　保　彰　氏

○　胆振管内各市町には、地域自立支援協議会が設置されており、教育関係を含めた様々な立場の関係者が住みやすい地域づくりに向け、定期的に協議を行っている。障がいのある方の地域生活を支援するため、情報を共有し具体的に協働することが必要であり、地域自立支援協議会は重要な役割を担っている。

○　障がいのある子どもの学校卒業後の就労において、学生から社会人となりライフステージが大きく変わる時期の早期支援が必要である。就労支援は、働きやすい環境作りを事業所と共に整備するとともに、個々の特性を十分理解し、家族支援を含めた生活面の安定を図りながら支援することが大切である。

○　近年、発達障がい等を背景として、社会人になってから職場でつまずくケースが増加しており、相談支援を行う上で、幼少期や学齢期の頃の客観的な情報が必要であることから、支援ファイルや個別の教育支援計画は、大変有効な資料となる。

○　教育や福祉、家庭が連携し相談支援を進めるには、情報共有は欠かせないものであり、支援ファイルや個別の教育支援計画の活用が情報共有の一助となると考えられる。

○　教育と福祉の連携を深めるために、「放課後等デイサービス」や「保育所等訪問支援」等の福祉サービスを有効活用する必要がある。

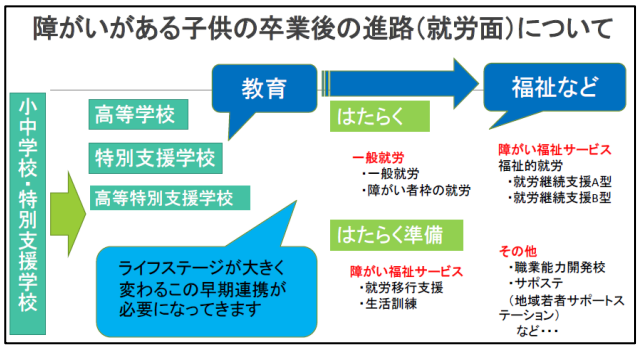

協議「胆振で学ぶこと、働くことに向けた切れ目のない一貫した支援の充実」に向けて

【個別の教育支援計画の活用の現状と課題】

○　在園中、支援が必要ではなかった幼児が、小学校就学後に、学習についていけない等の課題が見られることが近年増えてきている。

○　個別の教育支援計画を作成し保護者面談等において活用しているが、長期目標が変更されないなどの課題が見られる。

○　個別の教育支援計画の活用や入学前の学校訪問等により、学校間の引継ぎを行っている。

○　通常の学級における特別な教育的支援が必要な生徒が増えてきており、個別の教育支援計画の作成や適切な支援について課題がある。

○　周囲の生徒から、特別な教育的支援が必要な生徒との関わりについての相談が増えてきている。

【教育と保健、福祉等の関係機関との連携】

○　連携の意図や目的が分からないことがあるため、事前に情報を共有することにより、よりよい支援につなげることができる。

○　教育と福祉の連携における情報共有の難しさを感じており、幼小の連携及び情報共有が必要である。

○　教育との連携において、互いの立場や児童相談所の現状、仕組みについて理解することで、よりよい連携につながると考える。

○　地域自立支援協議会を通して、相談支援事業の活用や仕組みについて、教育施設職員に理解啓発を図る必要がある。

【次年度に向けての課題】

○　在園中における特別な教育的支援の必要性

○　個別の教育支援計画の更新に係るポイントの整理

○　特別支援教育に係る研修の充実

○　通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の在り方

○　周囲の生徒に対する相談対応の在り方

○　関係機関との連携の在り方

○　幼小の連携